

23 木 政 策 第 69 号
平 成 23 年 9 月 2 日

長野財務事務所長 殿

木島平村長 芳 川 修 二

財政健全化計画等執行状況報告書

以下の財政健全化計画等の執行状況について、別紙のとおり報告します。

財政健全化計画

公営企業経営健全化計画

上水道事業 ()

工業用水道事業

都市高速鉄道事業

下水道事業 ()

病院事業

担当課：総合政策課 企画財政係

職名及び氏名：主任 本山等

連絡先：0269-82-3111 (内線111)

財政健全化計画等執行状況報告書

1. 基本的事項

団体名	長野県木島平村	会計名	普通会計	団体担当者	本山等
承認年度	平成19年度				

2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績見込値	乖離値	実績値	乖離値	
① 地方債現在高	2576.0	3104.0	▲ 528.0	4656.0	1,552.0	c
② 実質公債費比率	14.1	14.1	0.0	21.9	7.8	a
③ 職員数	74.0	76.0	▲ 2.0	74.0	▲ 2.0	c
④ 改善額	72.0	-50.0	▲ 122.0	9.4	▲ 59.4	c
⑤ 公営企業債現在高						
⑥ 累積欠損金比率						
					総合判定	c

3. その他

(i) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:平成20年4月 公表 HP 広報紙・その他【 】)
 執行状況:平成22年10月 公表 HP 広報紙・その他【 】)

(ii) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:平成20年3月 説明
 執行状況:平成22年9月 説明

(iii) 平成23年度提出予定の旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等

- 財政健全化計画
- 公営企業経営健全化計画
- 水道事業 ()
 - 工業用水道事業
 - 都市高速鉄道事業
 - 下水道事業 ()
 - 病院事業
 - 介護サービス事業
- 提出予定なし

団体名	長野県木島平村
会計名	普通会計

① 地方債現在高

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	3,745	3,167	3,111	2,771	2,576	4,656
実績(見込)値(B)	3,748	3,157	2,834	2,662	3,104	
乖離値(C) (A-B)	▲ 3	10	277	109	▲ 528	1,552
乖離率(D) (C/A)	-0.1%	0.3%	8.9%	3.9%	-20.5%	33.3%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
H19一般公共事業債	3					当初見込みなし	6
臨時財政対策債(平成21年度)			72	72	72	当初見込(100)→実績(172)	7
臨時財政対策債(平成22年度)				196	196	当初見込なし→実績(196)	7
臨時財政対策債(平成23年度)					141	当初見込なし→実績(141)	7
過疎債ハード(平成22年度)				35	34	当初見込みなし	7
過疎債ソフト(平成22年度)				37	34	当初見込みなし	7
過疎債ハード(平成23年度)					557	当初見込みなし	7
過疎債ソフト(平成23年度)					51	当初見込みなし	7
合計	3	-	72	340	1,085		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

■平成19年度実績値が計画目標値に届かない理由

平成19年度に除雪ドーザを更新し、その財源に一般公共事業債(3,500千円)を活用したため。(当初この起債の交付税充当率を50%と見込んでいたため、借入する予定ではなかったが、後に充当率が100%であることがわかり、財政的に有利と判断したため)

■平成23年度に見込値が計画目標値に届かない理由

- ① 臨時財政対策債の増……平成21年度の発行可能額の伸びが大きかったこと、22年度は当初計画していなかった分を借入するため。
- ② 過疎債の活用による増……平成22年度から新たに過疎地域に指定され、後年度に基金取崩しなどで計画していたハード事業について、過疎債を活用し前倒しで実施することとしたため。(H22:35百万円、H23:557百万円) また、新たにソフト事業にも活用できることになりこれを見込んだため。(H22:37百万円、H23:51百万円)

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

臨時財政対策債が当初見込みを大きく上回っており、全体への影響が大きい。また、平成22年度に新たに過疎地域に指定され、基金取り崩しにより計画していたハード事業等を過疎債を活用して実施する計画としました。この2点により計画目標値を達成できない見込みにあります。

臨時財政対策債は交付税の代替財源的な地方債であり、これによる影響は致し方ないと思われま。また、過疎債は本村の地域振興には重要な地方債であり、かつ財政的に大変有利ですので、今後も過疎債の活用が増えると思われま。

しかしながら、これまで本村が多額の借入に苦しんできた一因が、過疎債の活用にあります。このことから、今年度新設された過疎のソフト事業にあつては、起債限度額一杯活用するのではなく、事業の選択と集中を図りながら活用するとともに、常に的確な財政状況の把握に努め、財政の健全化を図ることとします。

(v)改善方針の進捗状況

■財政的に有利な地方債以外の活用を抑制する

平成22年度の地方債発行状況は、臨時財政対策債(196,801千円)と過疎債(71,700千円)の借入のみであり、過疎債のうちソフト分については、発行限度額54,704千円に対し、実績は36,800千円と抑制した内容となっています。

団体名	長野県木島平村
会計名	普通会計

② 実質公債費比率

類型	a
----	---

(i) 推移表

(単位: %)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	22.2	20.7	18.5	16.4	14.1	21.9
実績(見込)値(B)	22.1	20.4	18.1	15.9	14.1	
乖離値(C) (A-B)	0.1	0.3	0.4	0.5	0.0	7.8
乖離率(D) (C/A)	0.5%	1.4%	2.2%	3.0%	0.0%	35.6%

(ii) 要因分析

(単位: 百万円、%)

係数項目	平成21年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	

係数項目	平成22年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	

係数項目	平成23年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	
実質公債費比率					再算定比率	

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

Blank area for inputting details regarding the reasons for not meeting the planned target values and any unavoidable circumstances.

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

Blank area for inputting details regarding measures for improvement and future outlook.

(v)改善方針の進捗状況

Blank area for inputting details regarding the progress of the improvement policy.

団体名	長野県木島平村
会計名	普通会計

③ 職員数

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位:名)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	平成21年度 計画目標値
計画目標値(A)	87	84	74	74	74	74
実績(見込)値(B)	84	85	79	80	76	
乖離値(C) (A-B)	3.0	▲1.0	▲5.0	▲6.0	▲2.0	▲2.0
乖離率(D) (C/A)	3.4%	-1.2%	-6.8%	-8.1%	-2.7%	-2.7%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響人数(単位:名)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
退職勧奨(H19)	-2	-2	-2	-2	-2	計画0人→ 実績2人	
新規採用(H19)	-1	-1	-1	-1	-1	計画2人→ 実績1人 (H20.4月採用)	
広域派遣(H19)	-1	-1	-1	-1	-1	広域派遣開始	
企業会計からの異動(H19)	1	1	1	1	1		16
退職勧奨(H20)		-1	-1	-1	-1	計画3人→ 実績4人	
新規採用(H20)		5	5	5	5	計画0人→ 実績5人 (H21.4月採用)	14
退職勧奨(H21)			3	3	3	計画10人→ 実績7人	
広域派遣(H21)			1	1	1	広域派遣終了	10
退職勧奨(H22)				-2	-2	計画0人→ 実績2人	
新規採用(H22)				3	3	計画0人→ 実績3人 (H23.4月採用)	14
退職勧奨(H23)					3	計画8人→ 見込5人	
新規採用(H23)					-6	計画8人→ 見込2人 (H24.4月採用)	
合計	-3	1	5	6	3		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

計画目標値を達成できない主な要因は、村長交代により新たに政策に盛り込まれた新規事業を執行するため、退職者補充も含め平成21年度に5人を新たに採用したことにあります。

新規事業は、平成21年度に報告した3項目(■農村交流型産業の推進 ■官学連携地域再生事業の推進 ■第三セクター経営検討委員会担当者の配置)に加え、平成22年度に着手した「農村文明の創生」があります。

「農村文明の創生」は、農山村が有する食糧の生産や環境浄化、密な人間関係を基本とした暮らしなど多様で普遍的な機能と価値を再認識し、農山村と都市、人と自然が共生した均衡ある国土の発展と健全な日本社会の形成を目指すものであり、村づくりの根幹を成しています。

平成22年度は、人材育成、調査研究機関として「農村文明塾」を設置し、農山村の機能と価値を学ぶ農村学講座を開催しました。平成23年度は各講座の開催に加え、大学生達と農村づくりについて学ぶ「大学コンソーシアム」事業に新たに着手しています。

■農村文明塾 (<http://nousonbunmei.jp/>)

■農村学講座 (<http://nousonbunmei.jp/modules/action/content00001.html>)

■大学コンソーシアム (<http://nousonbunmei.jp/modules/topic/content0017.html>)

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

職員構成の適正化と効率的な行政運営を期するため、課長補佐以上58歳、これ以外の職員を59歳として退職勧奨を勧め、更に平成16年度からは早期退職者制度を制定し、意向調査、説明会を開催し早期退職を促してきました。平成16年度からの退職者は全て勧奨年齢前の早期退職者で、退職者数は27人になります。16年度から23年度の新規採用者は11人で、職員の総数は16年度から16人減となっています。

H16:	新規採用なし	退職4人
H17:	新規採用なし	退職3人
H18:	新規採用1人	退職5人
H19:	新規採用1人	退職2人
H20:	新規採用1人	退職4人
H21:	新規採用5人	退職7人
H22:	新規採用なし	退職2人
H23:	新規採用3人	退職見込み5人

また、事務事業の改善として施設や事務の統廃合を進めていますが、この中で最大のものは、3小学校の統合及び3保育園の統合です。小学校については、22年4月から新小学校が開校し、保育園については、統合後の新保育園を平成24年4月に開園するため、園舎建設工事を進めているところです。なお、この保育園の統合による、保育士の削減を予定しています。

今後の見込みについて、推移表では2人超過してしまう見込になっていますが、推移表に計上した退職者数は、退職勧奨年齢での人数であり、過去の実績からすると勧奨年齢前の早期退職者を期待できること及び保育園の統合による早期退職も期待できますので、今後も早期退職者制度を積極的に勧めたい。また、新規採用については、推移表にはH23年4月に2人を計上していますが、これは主に退職者補充に係る採用ですが、この新規採用を極力抑制し、職員の配置転換等で執行できるよう研修等を積極的に実施し、職員の事務能力の向上と意識改革を図り計画目標値を達成できるよう努力する。

(v)改善方針の進捗状況

■施設や事務の統廃合の推進

- ① 3小学校の統合・・・平成22年4月に1校に統合
- ② 3保育園の統合・・・平成24年4月に新保育園開園に向け、園舎を建設中

■早期退職の勧奨

平成21年度早期退職者数	実績:7人
平成22年度早期退職者数	実績:2人
平成23年度早期退職者数	見込み:5人

■研修等による職員の資質向上

一般的な事務研修に加え、平成22年度から新たに「全国の成功事例に学ぶ研修制度」を創設しました。本研修は、全国の自治体又は民間企業等において、成功事例を調査・研究し、職員としての視野を広め、企画力及び行動力を養い、新たな発想に立って行政施策を推進できる職員を養成することを目的としており、平成22年度は7人が実施し、平成23年度は6人の受講者を予定しています。

団体名	長野県木島平村
会計名	普通会計

④ 改善額

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	-4	-37	-21	67	67	72	9.4
実績(見込)値(B)	21	55	-59	32	-99	-50	
乖離値(C) (B-A)	25.0	92.0	▲ 38.0	▲ 35.0	▲ 166.0	▲ 122.0	▲ 59.4
乖離率(D) (C/A)	-625.0%	-248.6%	181.0%	-52.2%	-247.8%	-169.4%	-631.9%

(ii) 要因分析

計画最終年度における未達成の要因	影響額(単位:百万円)					合計	備考	やむを得ない事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
国の経済危機対策臨時交付金等の事業			81	12		93		8
定額給付金			4			4		8
雇用対策			13	6	7	26		8
子育て応援手当			1			1		8
子ども手当				2		2		7
eLTAX国税連携				4		4		7
妊婦健診			1	4	5	10		7
女性特有ガン検診				3	4	7		7
日本脳炎予防接種					1	1		4
新型インフルエンザ対策			1			1		4
中学校加配教員			8	9	10	27		14
家庭児童相談員配置				3	3	6		14
放課後子ども教室設置				6	6	12		14
小学校統合によるスクールバスの増便				2	2	4		23
小学校統合による空校舎管理				2	3	5		23
小水力発電実現可能調査			5	6		11		14
地方の元気再生事業			12			12		14
農村文明の創生事業				10	12	22		14
地域おこし協力隊員経費				1	4	5		14
植樹祭			1			-		×
森林づくり県民税活用事業			1			1		6
景観形成事業(外来植物駆除等)			1	1	2	4		14
耕作放棄地対策				3	1	4		23
土地評価替鑑定委託				3		-		×
村制55周年記念事業				5		-		×
スポーツの拠点整備事業				4	1	5		14
健康アカデミー事業				3	2	5		4
情報通信施設修繕				6		-		×
老人福祉施設整備計画				2	5	7		4
ワクチン接種緊急促進事業				1	5	6		4
不登校対策					3	3		8
災害対策備蓄品の増強					5	5		6
農の拠点施設整備計画					2	2		14
住基法改正に伴うシステム改修					7	7		7
合計	-	-	128	84	90	302		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

改善額の対象は、人件費及び行政管理経費(除雪経費を除いた物件費及び維持補修費)で、計画目標値と実績見込値は次のとおりです。

- 人 件 費…………… 計画目標値=40百万円、実績見込値=124百万円、乖離値=84百万円
- 行政管理経費……… 計画目標値=32百万円、実績見込値=▲174百万円、乖離値=▲206百万円
- 改善額合計…………… 計画目標値=72百万円、実績見込値=▲50百万円、乖離値=▲122百万円

人件費は給与カット等により目標値を上回り達成できていますが、行政管理経費については目標を達成できていません。行政管理経費(物件費及び維持補修費)が目標値に届かない主な要因は次のとおりです。

①国の経済対策関連事業の実施、②国の新たな政策及び村長交代による新規事業の実施、③予期し得ない事象によるものです。

②のうち、国の施策分としては、妊婦健診、女性特有ガン及び日本脳炎予防接種などで、村の施策としては、中学校生徒の学力向上のための教員加配、地域活性化のための「農村文明の創生事業」、高齢化社会に対応するための施設整備計画策定費、大規模災害対策のための備蓄品の増強などがあります。なお村の施策分は、国の補助金などの特定財源を活用し、極力一般財源を抑制した財源内訳となっています。

③は、平成22年度に3小学校を1校に統合し、統合により廃校となる施設の維持管理費の削減を見込んだところですが、廃校となっても施設の警備や電気料などある程度の維持管理費が必要になること、また、統合により遠距離通学となる児童のスクールバス経費が新たに必要になったことなど、これらの経費を当初計画に計上していなかったことによるものです。

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

事務事業の選択と集中のため、予算編成前の理事者との重点施策課題協議及び事業実施後の事務事業評価を行い、不要不急事業、投資効果の薄くなった事業の縮小・廃止や次に向けた事業毎の課題整理をおこなっている。これら事業の執行管理を適正に行い、経費節減に努める。

■物件費

施設管理の民間委託や退職者補充を臨時職員の増員で補うなどし、人件費は抑制されているものの、委託料や賃金など物件費の増加要因となっているため、委託料の見直しを随時実施するとともに、臨時職員の配置については、1セクション固定ではなく、各課の時期的な業務量に応じて横断的な配置にするなどして物件費の抑制を図ります。

また、教員の加配や農村文明創生事業をはじめとした新規事業の実施により、賃金、委託料など物件費が増加しています。これらは今後も同額で推移するものと見込まれますが、継続事業については、事務事業評価を行い適正な事業執行に努めます。

■維持補修費の抑制

後年度に計画していた公共施設の維持補修などは、国の経済対策事業で対応できたため、当面は低調に推移するものと見込まれます。

(v)改善方針の進捗状況

■臨時職員の配置を兼務体制とする

臨時職員の賃金抑制のため、その配置を1業務に限定せず関連部署との兼務体制とした。具体的には、住民係と税務係の兼務や課内で各係ごとの繁忙期に対応した臨時職員の配置とした。

■指定管理委託の内容精査

平成22年度末で契約期間満了となった4施設について、契約の内容を精査し新たに契約を更新した。うち、1施設については委託料の引き下げ(▲12.5%)を行った。

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項



(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し



(v)改善方針の進捗状況



⑥ 累積欠損金比率

類型	
----	--

(i) 推移表

(単位: %)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)						
実績(見込)値(B)						
乖離値(C) (A-B)						
乖離率(D) (C/A)						

(ii) 要因分析

(単位: 百万円、%)

	計画最終年度(平成23年度)		再算定値
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	
分母(営業収益等)			
分子(累積欠損金)			
累積欠損金比率			

分母悪化要因

(単位: 百万円)

要因	影響額(百万円)	備考	やむを得ない事情
合計	-		

分子悪化要因

(単位: 百万円)

年度	純損益		乖離値(A-B)	乖離要因	やむを得ない事情
	計画目標値(A)	実績見込値(B)			
平成19年度					
平成20年度					
平成21年度					
平成22年度					
平成23年度					
合計			-		

(iii) 実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

--

(iv) 改善に向けた取組及び今後の見通し

--

(v) 改善方針の進捗状況

--